

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【会社名】 大阪瓦斯株式会社

【英訳名】 O S A K A G A S C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 原 正 隆

【本店の所在の場所】 大阪市中央区平野町四丁目1番2号

【電話番号】 06—6205—4537

【事務連絡者氏名】 財務部連結管理チームマネージャー 能 村 一 成

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号
大阪瓦斯株式会社東京支社

【電話番号】 03—3211—2551

【事務連絡者氏名】 東京支社長 伊 延 充 正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【提出理由】

2021年6月25日開催の当社第203回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出します。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項および総額
当社普通株式1株につき27円50銭
総額11,433,398,213円
- ③ 支払開始日（剰余金の配当が効力を生じる日）
2021年6月28日

第2号議案 吸収分割契約承認の件

吸収分割契約（2022年4月1日を効力発生日として、当社の一般ガス導管事業等を吸収分割により当社の完全子会社である大阪ガスネットワーク株式会社に承継させるもの）を承認する。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、本荘武宏、藤原正隆、宮川正、松井毅、田坂隆之、竹口文敏、宮原秀夫、村尾和俊、来島達夫および佐藤友美子を選任する。

第4号議案 株式報酬付与のための取締役報酬上限額等の決定および改定の件

取締役（社外取締役を除く）に付与する譲渡制限付株式の総数と支給する年額金銭報酬の総額（いずれも上限）を決定するとともに、これに伴い、取締役（社外取締役を含む）の月額金銭報酬の上限額を減額改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	決議結果
第1号議案	3,264,100	19,961	957	99.03	可決
第2号議案	3,281,448	2,601	969	99.55	可決
第3号議案					
本荘 武宏	3,106,734	147,790	30,486	94.25	可決
藤原 正隆	3,182,723	74,273	28,015	96.56	可決
宮川 正	3,189,754	85,727	9,532	96.77	可決
松井 毅	3,190,829	84,652	9,532	96.80	可決
田坂 隆之	3,190,870	84,611	9,532	96.80	可決
竹口 文敏	3,197,858	77,623	9,532	97.02	可決

宮原 秀夫	3,267,852	16,205	960	99.14	可決
村尾 和俊	3,264,462	19,595	960	99.04	可決
来島 達夫	3,113,103	162,375	9,532	94.44	可決
佐藤 友美子	3,278,745	5,312	960	99.47	可決
第4号議案	3,196,201	87,844	971	96.97	可決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

- ・ 第1号議案および第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・ 第2号議案は、議決権を行使できる株主の有する議決権（4,143,927個）の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・ 第3号議案は、議決権を行使できる株主の有する議決権（4,143,927個）の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものの合計により可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対および棄権の各個数には、当日出席株主の議決権の数の一部を加算しておりません。